

新熊本合同庁舎の着実な整備 (B棟建設及び現庁舎の移転)について

熊本の経済界におきましては、熊本市の活性化や地域の発展を願い、熊本県、熊本市と一体となり、九州新幹線全線開業を視野に入れ熊本駅周辺の総合的な都市基盤整備を進めているところでございます。特に新熊本合同庁舎A棟及びB棟は九州における本県の拠点性を高めるとともに、熊本駅周辺のまちづくりの核となる施設として、熊本県民、熊本市民が一日も早い完成と供用開始を待ち望んでいるものでございます。

この新合同庁舎の整備については、これまで熊本県と熊本市が連携して移転先用地を先行取得し、用途地域に関する都市計画の変更を行うなど、積極的に誘致に関わってきた経緯があります。加えて地元住民を交えた「新熊本合同庁舎及び周辺地区整備協議会」において、まちづくりの観点から新合同庁舎のあり方等について合意形成を図りながら、現在に至っているものです。

このような中、A棟については一時中止されていた内装工事が再開され、10月の完成を目指して整備が進められており、来年4月には業務を開始されると伺っておりますが、B棟については、国の出先機関の見直しが議論されている途上であることから、整備に関する費用が今年度の予算に盛り込まれていない状況です。

さらに、次年度の概算要求に際しても、B棟関連予算が盛り込まれるかどうかについて、熊本経済界においては、大きな関心を持って注視しているところであります。

一方、現在の合同庁舎の移転後の跡地利用についても県民市民の関心が高いところですが、仮に新合同庁舎の整備、移転が中断されたままの状態が続けば、熊本城を核とした中心市街地の活性化にも多大な影響を及ぼすものと懸念しております。

今後、地域主権戦略会議を中心に出先機関改革の議論が進められていくこととされていますが、改革の実行まで相当の期間を要することになれば、新幹線全線開業後に熊本駅周辺に利用されない広大な土地が残され、地域の発展が大きく損なわれることとなります。このため、全国一律に判断するのではなく、地域の実情に応じた対応が必要であると考えます。

このような中、本年6月18日に閣議決定された国の新成長戦略では、戦略の一つとして「地方都市の再生」が示されています。これを推進するため、「国有財産の活用については、跡地も含め地域の活性化や都市再生に資するような事案を優先的に推進する」こととされておりますことから、本案件はこの新成長戦略の趣旨にも十分合致している施策であると考えます。

以上、これまでの経緯や実情を踏まえて、さらには国の新成長戦略の観点から、新熊本合同庁舎の整備を着実に推進されるためのB棟関連予算の計上と併せて、熊本城域からの現庁舎の移転につきましても特段のご高配を賜りますようお願いいたします。

平成22年7月

熊本商工会議所

会 頭 中 尾 保 徳

熊本経済同友会

代表幹事 小 栗 宏 夫

代表幹事 大久保 太 郎